

教育・文化スポーツ常任委員会

◎ 開催日時 令和3年12月14日（火） 9時59分～12時05分

◎ 開催場所 第五委員会室

◎ 説明員 福永教育長および関係職員

◎ 議事の概要

【教育委員会所管分】

1 付託案件

(1) 議第159号 令和3年度滋賀県一般会計補正予算（第12号）のうち教育委員会所管部分について

〔結果〕 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第167号 財産の取得につき議決を求めることについて

〔結果〕 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 議第169号 損害賠償の額を定めることにつき議決を求めることについて

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

(1) 夜間中学および多様な学びの確保に関する検討状況について

委員からは、今後、夜間中学を検討するに当たり、学びたいという意欲のある社会人や外国人などのニーズに加え、不登校の子供の視点も大切に進めていただきたい、などの意見が出された。

(2) 「（仮）滋賀県読書バリアフリー計画」（原案）について

(3) 教職員におけるハラスメントに関する実態調査の結果について

3 一般所管事項調査

委員からは、滋賀県は高校生の不登校が全国と比較すると多いので、学校毎の実態把握、数字に基づいた対策、授業改善等を取組の柱にしていきたい、などの意見が出された。



委員会で配付された資料

- 資料 1 令和3年度11月補正予算 主な事業概要（教育委員会）
- 資料 2 財産の取得につき議決を求めることについて（議第167号）
- 資料 3 損害賠償の額を定めることにつき議決を求めることについて（議第169号）
- 資料 4 夜間中学および多様な学びの確保に関する検討状況について
- 資料 5 「（仮）滋賀県読書バリアフリー計画」（原案）について
- 資料 6 教職員におけるハラスメントに関する実態調査の結果について